

大学発ベンチャー「**起業前**」支援

**START
SCORE**

(大学発新産業創出プログラム)

(社会還元加速プログラム)

2020年3月

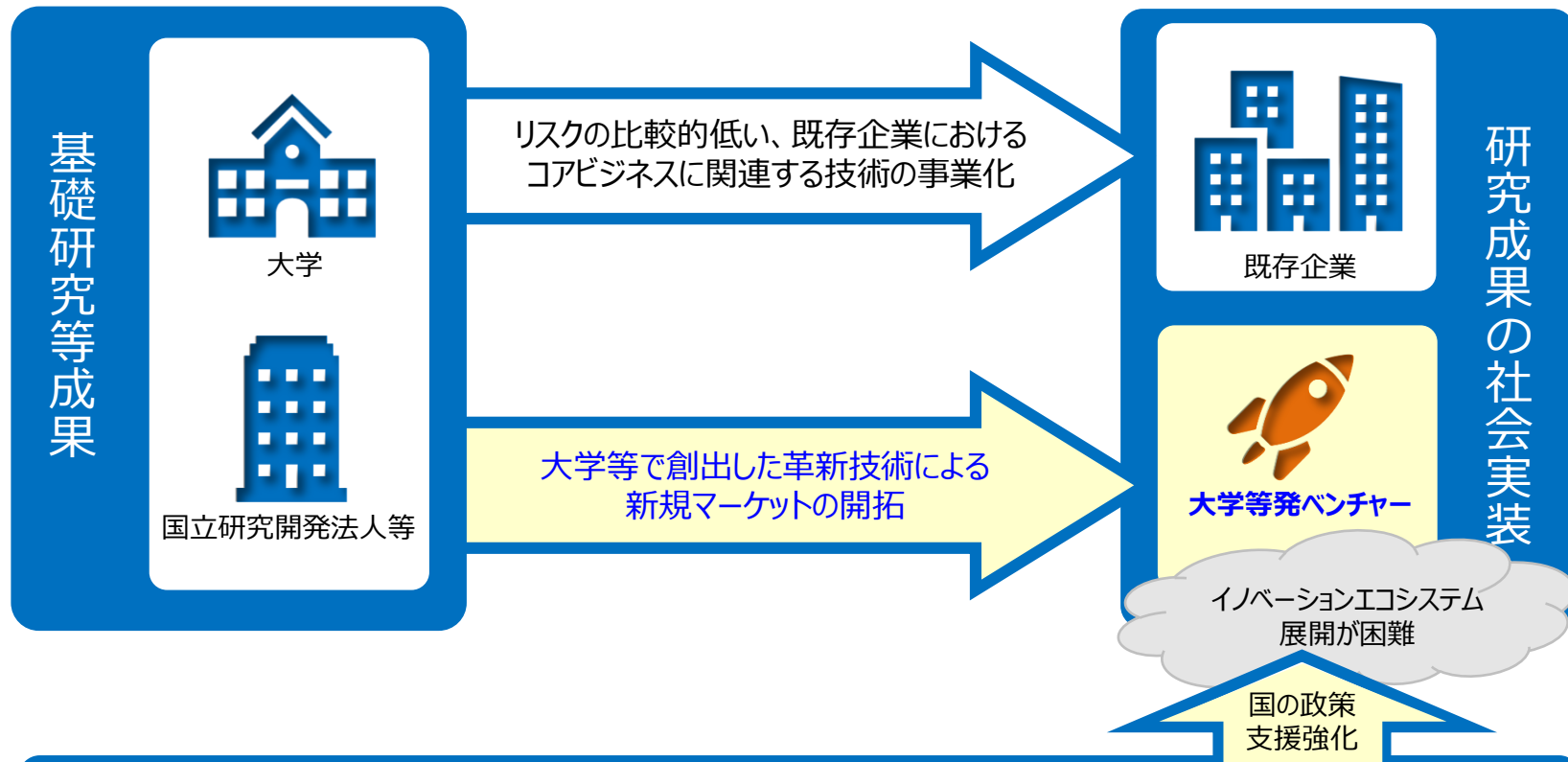
産学連携展開部

START事業グループ



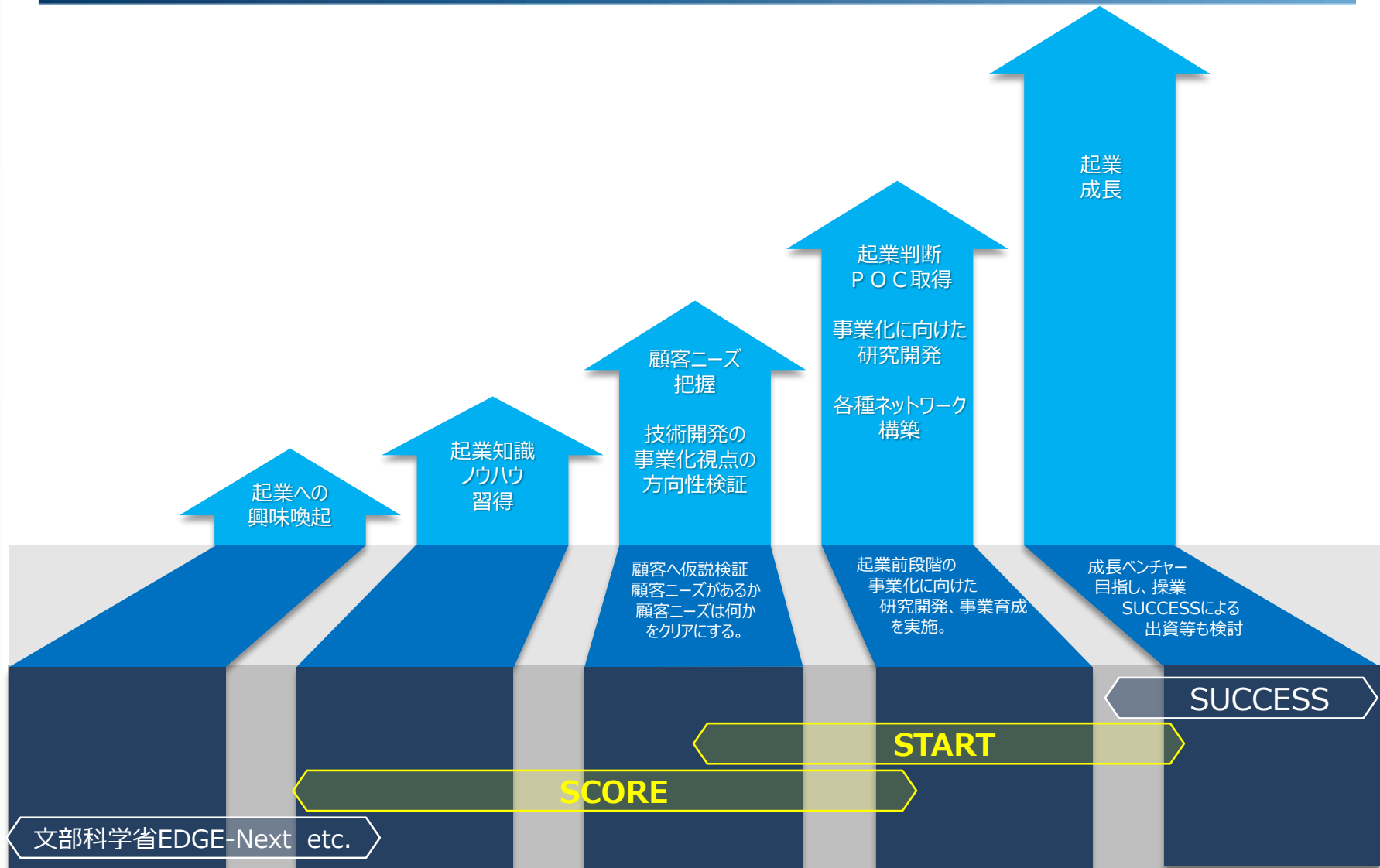
科学技術振興機構

大学等発スタートアップ創設による研究成果の社会実装



- ・大学発新産業創出プログラム (START) (2012年度から開始)
- ・社会還元加速プログラム (SCORE) (2017年度から開始)
- ・日本再興戦略2016 (重要施策として「ベンチャー創出力の強化」)
- ・オープンイノベーション共創会議 (大きな柱の一つに「大学発ベンチャー支援強化」)
- ・第5期科学技術基本計画 (第5章に「新規事業に挑戦するベンチャー企業創出強化」)
- ・大学発ベンチャーファンドの拡大 (国立4大学に補正予算1,000億円でベンチャーファンド設立)
- ・未来投資戦略2017 (ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速) 等

JST関連のスタートアップ支援事業の位置づけ



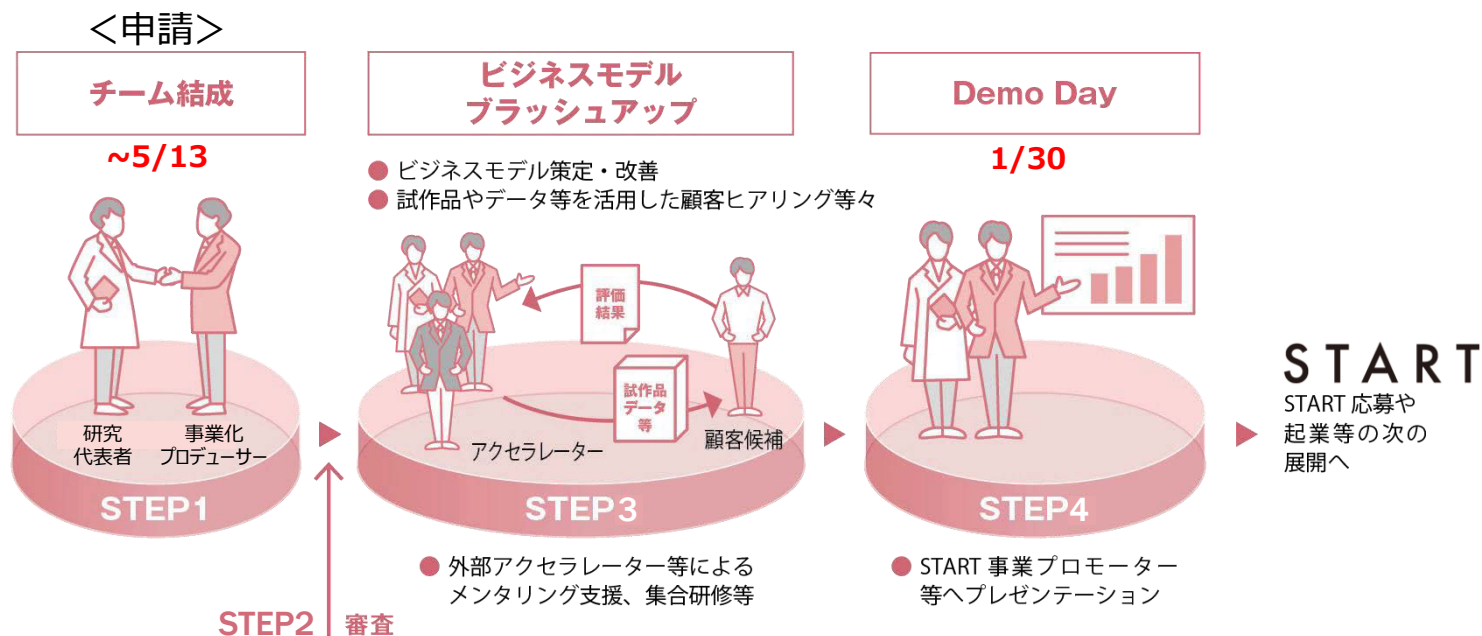
SCORE チーム推進型

(社会還元加速プログラム)

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型

概要

大学等の優れた技術シーズを基にした成長ポテンシャルの高い大学等発ベンチャーの創出を促進することを目的とし、大学等の優れた技術シーズを基にしたビジネスモデル仮説の立案、及び実践的な検証等を行い、起業や大学発新産業創出プログラム（START）への申請に繋げて、大学の技術シーズの社会還元加速を支援します。



- ①活動実施期間：単年度
- ②活動経費：500万円（直接経費）
- ③対象分野：ビジネスモデル検証や顧客ヒアリング等が可能な技術分野全般

事業化プロデューサー
研究代表者の技術を元にした事業化の展開において、ビジネスモデル仮説の立案および検証等の活動を中心的に行う者。
学内外を問わず、研究代表者と二人三脚の協業で活動を行える者。

2020年度公募・申請締切：～5月13日（水）正午

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 制度

制度詳細

| | |
|-------------|--|
| 支援の目的 | 起業の可能性検証 |
| 対象機関 | 国公私立大学、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人等 |
| 応募分野 | 技術シーズは、ビジネスモデル検証や顧客ヒアリング等が可能な科学技術であること。 |
| 研究開発期間 | 1年度 |
| 採択予定課題数 | 15件程度を予定（2020年度） |
| 研究開発費（直接経費） | 上限500万円／年 |

プログラムオフィサー（PO）

宮下 敬宏

株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）
インタラクション科学研究所 所長

SCORE活動費の使用イメージ

- ・研修参加のための旅費
- ・顧客ヒアリングのための旅費
- ・市場調査費
- ・競合技術・知財調査費
- ・技術検証のための費用
（顧客候補に提示するための技術データ取得等）
- ・人件費はNG

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型

参画者

研究代表者



- ・自らの技術シーズの社会還元をSCOREの支援で事業育成を加速することを望む者。
- ・SCOREの活動期間中に事業育成に係る技術検証に取り組むと共に、実践的学習や仮説検証活動等を通してビジネスモデルの現実化・高度化に取り組む者。

【要件等】

- ・技術シーズを有する者であること。技術シーズが特許の場合は、その発明者、もしくは発明に関わった者であること。
- ・国内の大学等の研究機関に所属して当該研究機関において研究開発を実施する体制を取ること。
- ・事業化プロデューサーと協働で活動できること。

事業化プロデューサー



- ・研究代表者の技術を基にした起業化の展開において、ビジネスモデル仮説の立案および検証の活動を中心的に行う者。

【要件等】

- ・本事業の全活動に主体的参加が可能で、ビジネスモデルの仮説立案および検証等の活動を中心的に行うためのエフォートを十分に確保することができること。また、本成果にて起業を行う際にも参画する意思、関心を有していること。
- ・研究代表者と協働で活動できること。研究代表者の技術を基にした起業化の展開に興味を持つ者であること。ビジネスモデル仮説の立案および検証の活動に主体的に意欲を持って取り組む者であればよく、学生も可能とする。

事業化プロデューサーの事例

- ・事業化経験がある者（民間企業従事者、個人事業主 等）
- ・研究機関の産学連携担当部門の職員（URA等）
- ・学生（博士課程、修士課程、学部4年生）
- ・研究代表者の兼務 等々

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 2020年度スケジュールイメージ








※ 上記は2020年度実施予定日程
(変更となる場合もあります)

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 申請書

e-Rad提出

- ・研究代表者により、e-Radにより提出
- ・3つのファイルをPDF形式で1つのファイルに結合し、サイズは合計10 MB以下としてください。

| | | | | |
|----|----------------------------------|--|---|-------------|
| 必須 | 申請様式1 申請書 (A4・12枚を目安) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 課題名 2. SCOREでの活動概要 3. 研究代表者の連絡先情報 4. 技術分野 5. 技術シーズの内容 6. ビジネスモデル仮説の概要 7. 事業化に向けた検証活動の概要 8. ベンチャー起業に係るモチベーション、経験について 9. 活動の推進体制 10. 研究代表者、事業化プロデューサー、主たる共同研究開発者の専門分野、研究開発経歴等がわかる略歴 11. 利益相反マネジメントに関する検討 12. 他制度での助成等の有無 |  | e-Rad 提出 |
| | 申請様式2 活動予算案 | 活動予算案 (①物品費、②謝金、③旅費、④その他) |  | |
| | 申請様式3 申請書補足説明資料 (スライド8枚以内) | <ol style="list-style-type: none"> 1. 技術シーズ概要 2. 課題、課題解決のためのプロダクト/サービス 3. 「チーム構成」と「ビジョン」 |  | |
| 任意 | プレゼンテーション (ピッチ) 動画 | 申請様式3を用いたプレゼンテーション (3分間を目安) (※ 次頁以降説明参照) |   | メール 提出 |

2020年度公募 ・申請締切 : ~5月13日 (水) 正午

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 「プレゼンテーション（ピッチ）動画」について

- ・申請様式3を用いたプレゼンテーション（ピッチ）動画を提出することも可能（任意）
- ・提出する場合は、e-Radを使用した応募手続きが完了した後に、以下の手順で提出

(申請様式3)

申請書補足説明資料

課題名： 申請書に記載の課題名を転記してください。

【本コメントは提出時に削除してください】

1. 「申請様式1：申請書」を補足する内容を記載ください。
2. スライド枚数は8枚以内（表紙含む）としてください。
3. 任意提出のプレゼンテーション動画を提出する場合は、本スライド（申請様式3）を用いたプレゼンテーションとしてください。

研究代表者： ○○大学大学院○○研究科 役職 ○○ △△

事業化プロデューサー： 所属機関 役職 ○○ △△

<提出方法>

- ・電子メールにて、動画を提出する旨の連絡をお願いします。
- ・電子メールの件名は、「【SCORE申請】機関名 研究代表者氏名」としてください。

提出先：

国立研究開発法人科学技術振興機構 産学連携展開部 START事業グループ
E-mail : start-score@jst.go.jp

- ・電子メール到着後、翌営業日中にファイル回収のためのオンラインストレージのアドレスをご連絡いたします。
- ・オンラインストレージ上で動画ファイルが確認出来次第、受理通知を電子メールにてご連絡いたします。

※電子メールによる動画を提出する旨の連絡の締切は5月13日（水）正午です。
 ※5月13日中にファイル回収のためのオンラインストレージのアドレスをご連絡いたしますので、5月14日（木）正午までに、動画ファイルの提出をお願いいたします。

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 「プレゼンテーション（ピッチ）動画」について

メール提出

<動画ファイルの要件>

| | |
|-----------------------|--|
| 動画ファイル名 | 「機関名_所属名_研究代表者氏名.拡張子」としてください。 ファイル名の例：aa大学_bb学研究科_科学太郎.mp4 |
| 動画ファイル形式 | 拡張子は「.mov」「.mp4」のいずれかとしてください |
| 動画ファイル容量 | 原則として、50MB以下 |
| 推奨動画仕様 | 解像度/フレームレート = (1280×720) / 30fps |
| 動画時間 | 3分間を目安とする |
| プレゼンター | 研究代表者は必須とします。事業化プロデューサーとの共同でのプレゼンテーションは可 |
| プレゼンテーション時の スライド資料 | 申請様式 3「申請書の補足資料」を用いてください |
| 留意点 | <ul style="list-style-type: none">・投影したスライドがしっかり見える位置での撮影をお願いします。・プレゼンターはスライドを遮らないような位置としてください。・スライド画面だけでなく、顔や表情が確認できる画面構成で撮影してください。・プレゼンターの声が明確に聞き取れるような条件で撮影してください。 |

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 -選考の観点-

公募要領24ページより

(1) 技術シーズ

- ・独創性、新規性を有しているか。
- ・技術シーズに関わる知的財産の権利が明確で、事業に支障が無いか。

(2) ビジネスモデル仮説、及び、ビジネスモデル仮説の検証活動

- ・ビジネスモデル仮説が検討できているか。
- ・顧客候補への検証活動で明らかにしたいビジネス仮説が明確に設定できているか。
- ・活動スケジュールが妥当か。
- ・ビジネスモデルの実現性や成長性が期待できるか。

(3) 活動の推進体制、参加者

- ・活動に向けて適切な体制となっているか。
- ・ベンチャー起業に対する熱意を有しているか。

(4) 利益相反、他資金との切り分け、エフォート確保等に関する検討状況

- ・活動に参画する者と関係者との利益相反に関して適切に整理され、マネジメント方策を構築しているか。

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 -実績例-

申請件数と採択件数

| | ①申請数 | ②採択数 | 採択率 (②/①) |
|--------|------|------|-----------|
| 2017年度 | 23 | 16 | 73% |
| 2018年度 | 35 | 17 | 55% |
| 2019年度 | 27 | 17 | 63% |
| 合計 | 85 | 50 | 59% |

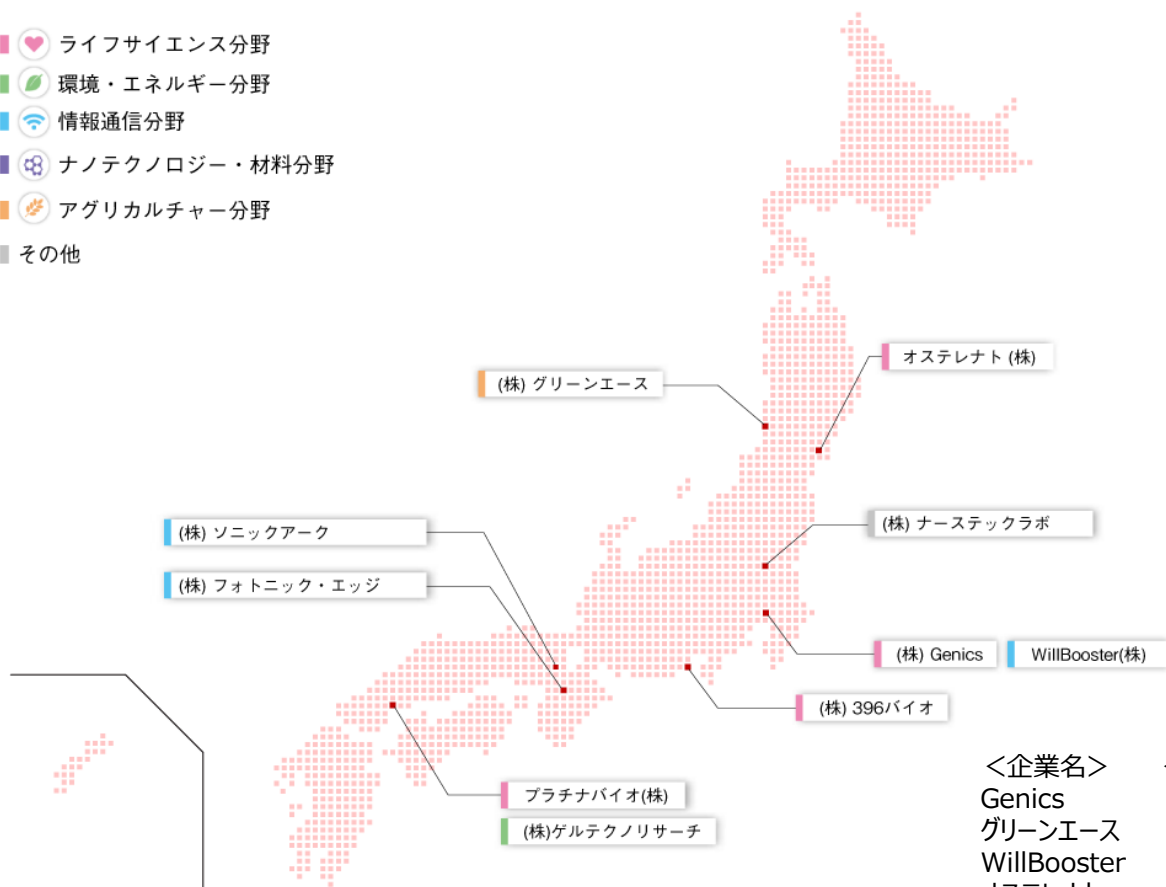
SCORE採択課題の成果事例

<STARTプロジェクト支援型 採択>

| 採択年度 | プロジェクト名 | 研究代表者 | 事業プロモーター |
|------|--|---------------------|----------------------|
| 2018 | 竹の解繊・ナノ化技術によるCNFの開発 | 大分大学 准教授 衣本 太郎 | Q Bキャピタル |
| 2018 | 変形性膝関節症を対象とした骨髄間葉系幹細胞の磁気ターゲティングによる軟骨再生治療の事業化 | 広島大学 診療准教授 亀井 直輔 | Beyond Next Ventures |
| 2019 | 組合せ爆発を計算可能な小さなAI「fineOptimAI」の事業化 | 大阪工業大学 准教授 平嶋 洋一 | Q Bキャピタル |

SCORE発ベンチャー (2020年3月現在)

- ♥ ライフサイエンス分野
- 🌿 環境・エネルギー分野
- 📶 情報通信分野
- 🔬 ナノテクノロジー・材料分野
- 🌾 アグリカルチャー分野
- その他



| <企業名> | <設立年月> | <研究機関> |
|--------------|---------|----------|
| Genics | 2018.4 | 早稲田大学 |
| グリーンエース | 2018.9 | 東京農工大学 |
| WillBooster | 2018.12 | 国立情報学研究所 |
| オステレナト | 2019.1 | 東北大学 |
| ゲルテクノロジーリサーチ | 2019.7 | 広島大学 |
| フォトニック・エッジ | 2019.7 | 岐阜大学 |
| プラチナバイオ | 2019.8 | 広島大学 |
| 396バイオ | 2019.8 | 静岡県立大学 |
| ナーステックラボ | 2019.8 | 自治医科大学 |
| ソニックアーク | 2020.2 | 立命館大学 |

「SCORE」社会還元加速プログラム -2019年度の Demo Day -

JST News2020年4月号より

https://www.jst.go.jp/pr/jst-news/backnumber/2020/202004/pdf/2020_04_p14-15.pdf

社会還元加速プログラム(SCORE)

開催
報告

スタートアップで技術の事業化を目指す 17チームが磨き上げたビジネスモデルを発表

社会還元加速プログラム(SCORE) Demo Day 2019が2月1日(土)に開催され、大学などの技術シーズを基にスタートアップの起業を目指す17チームが、半年にわたる活動の成果を発表しました。

SCOREは研究者が起業に関する研修や助言を受けながら、試作品やデータなどを準備して市場調査や顧客候補へのインタビューを繰り返し、起業に向けてより現実的なビジネスモデル仮説を創り上げていくプログラムです。Demo Dayでは、大学発新産業創出プログラム(START)の事業プロモーターなどのベンチャーキャピタルや顧客候補となり得る企業に向けて、ビジネスモデルの発表と展示ブースで意見交換しました。来場者から「素晴らしい発表ばかりで驚いた」「このような取り組みが広がることを期待する」との声もありました。各チームは資金調達や起業の体制を整えるための新たなネットワークを得て、STARTへの応募など技術シーズの社会還元に向けた次の段階へと進みます。

実的なプログラムによって17、18年度卒業課題33チームから、すでに10社が起業、3チームがSTARTに採

択されています。20年度公募も受付中(締切:5月13日)です。スタートアップを起業して技術の事業化を加速したい研究者からの応募を待っています。



SCORE2019採択チーム一同

2020年度公募情報
(採択チームのインタビュー動画あり)
<https://www.jst.go.jp/start/score/r2/index.html>



SCORE発ベンチャー 一覧
<https://www.jst.go.jp/start/result/score.html>



「SCORE」社会還元加速プログラム -2018年度の Demo Day -

J S Tトピックス (<https://www.jst.go.jp/report/2018/190130.html>)



＜社会還元加速プログラム（SCORE） Demo Day（成果発表会）を開催しました＞

1月19日（土）に科学技術振興機構（JST）東京本部別館にて、社会還元加速プログラム（SCORE）Demo Dayが開催され、大学等の技術シーズをもとにしたベンチャーの起業を目指す17のチームが、半年にわたる活動の成果を発表しました。

SCOREでは、研究代表者と事業化活動を主に担うEL（Entrepreneur Lead）とでチームを組み、アントレプレナー教育実施機関である01ブースターが実施する起業に関する研修やメンタリングを受講しながら、ビジネスモデル仮説を検証するための試作品も活用し、顧客候補へのインタビューを実施し、起業のためのより現実的なビジネスモデル仮説をつくりあげていきます。
今回のDemo Dayでは、大学発新産業創出プログラム（START）の事業プロモーターであるベンチャーキャピタルや、顧客候補となりうる企業に向けて、ビジネスモデルのプレゼンテーションを行いました。

各採択チームはDemo Day直前まで発表内容の調整を行った結果、多くの来場者から「どのチームの発表も大変面白かった」「将来に向けた事業化の取り組みとして興味深い」「大学の起業を検討している研究者に紹介したい」というお声をいただきました。

プレゼンテーション後は、来場者とチームでビジネスモデルや技術の内容について活発にディスカッションが行われ、時間が足りなくなるほどでした。

各チームには、今後も技術の社会還元を進める活動の更なる加速が期待され、事業化の展開が楽しみです。

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 チームメンバーの留意点

事業化プロデューサー等、研究代表者の所属機関でない参加者（民間企業所属等）がいる場合
⇒委託研究契約等で規定される事項（守秘義務等）を遵守していただくために、
研究代表者の所属機関が同意書を得るなど対応し、活動を管理していただく必要があります

- ・公募要領 3.7 その他留意事項
- ・委託研究事務処理説明書（共通版）、14ページ

他機関に所属する研究者等や雇用関係のない学生が本研究に従事する場合の対応

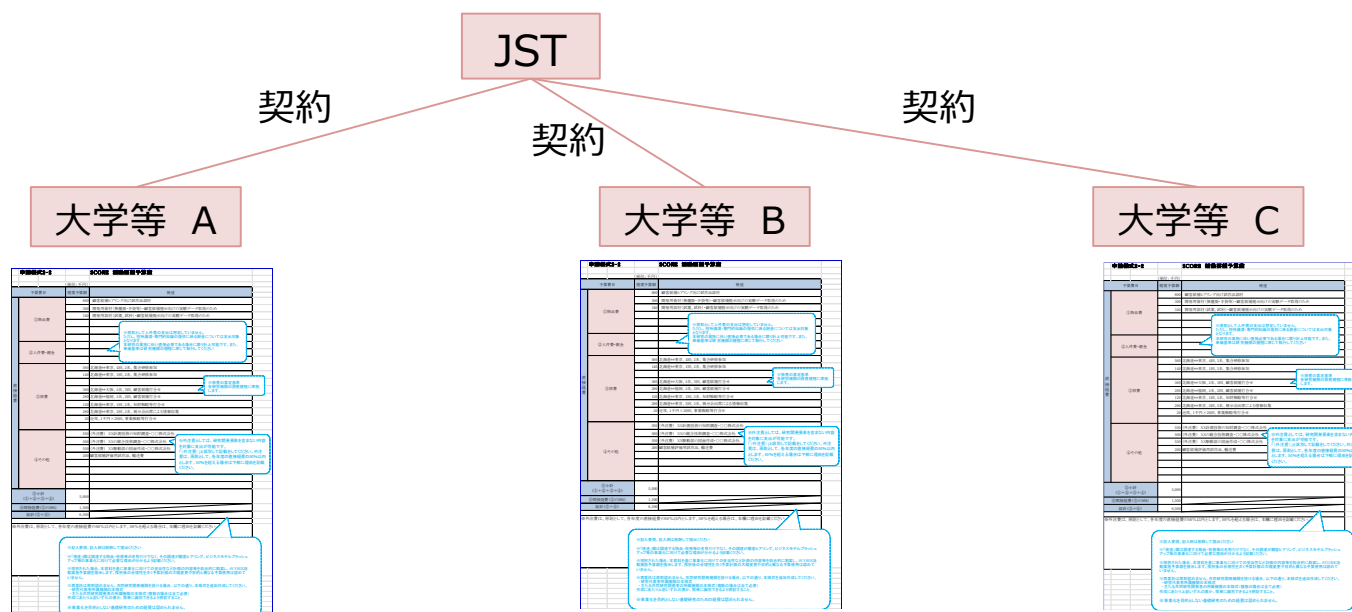
他機関に所属する研究者等や本研究に係る雇用関係のない学生を本研究に従事させる場合は、委託研究契約等で規定される事項（知的財産権の帰属、各種報告・申請義務、守秘義務等）が遵守されるよう同意書を得るなど適切に対応してください。

特に本研究に係る雇用関係のない学生が研究参加者となる場合は、当該学生が発明者となり得ないことが明らかな場合を除き、本研究の実施の過程で当該学生が行った発明（考案等含む）に係る知的財産権が研究機関に帰属するよう、あらかじめ当該学生と契約を締結する等の必要な措置を講じておく必要があります。また、知的財産権の承継の対価に関する条件等について、発明者となる学生に不利益が生じないよう配慮した対応を行うこととしてください。

社会還元加速プログラム「SCORE」チーム推進型 申請様式3の補足 -主たる共同研究開発者を設ける場合 -

-主たる共同研究開発者を設ける場合 - (公募要領30ページ)

研究代表者の所属機関 A と異なる国内の大学等の研究機関 B が研究開発費の執行が認められる場合、JST と研究機関 B が委託契約を直接締結します。研究機関 B における責任者を「主たる共同研究開発者」とします。(研究開発要素が含まれる外注は不可)



「申請様式2 活動予算案」は大学等の研究機関※ごとに作成

(※国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人(国立研究開発法人を含む)、地方独立行政法人等のいずれかに該当する機関)

「SCORE」社会還元加速プログラム

2019年度課題一覧 17件

科学技術振興機構報 第1387号 <https://www.jst.go.jp/pr/info/info1387/besshi.html>

| 課題名 | 研究代表者 |
|--|--|
| ナノバイオ顕微鏡技術の事業化検証 | 大阪大学 大学院基礎工学研究科 教授 阿部 真之 |
| 多種フレキシブルセンサアレイシステムの事業化検証 | 大阪府立大学 大学院工学研究科 教授 竹井 邦晴 |
| 代謝物を指標に身体機能管理を支援するサービスの事業化検証 | 沖縄科学技術大学院大学 G0細胞ユニット 技術員 照屋 真之 |
| 球駆動式全方向移動装置技術の事業化検証 | 九州工業大学 大学院生命体工学研究科 准教授 宮本 弘之 |
| 体表特徴点位置計測による放射線治療中の患者体動モニターの実用化検証 | 国立成育医療研究センター 放射線診療部 放射線治療科 診療部長 藤 浩 |
| 顔認証機能を活用した脳卒中早期発見アプリの事業化検証 | 滋賀医科大学 医学部 医学科 脳神経外科学講座 教授 野崎 和彦 |
| 身体の加速度情報を用いた非日常的動作の検知・警告システムの事業化検証 | 滋賀医科大学 研究活動統括本部 研究戦略推進室 産学連携推進部門 部門長・特任教授 松浦 昌宏 |
| 医用画像データ流通市場創成の事業化検証 | 東京大学 医学部附属病院 脳神経外科 助教 金 太一 |
| THz分光による廃棄物プラスチック分別技術システムの構築と顧客価値の検証 | 東北大学 大学院工学研究科 准教授 田邊 匡生 |
| 新しい胆嚢炎治療を実現する器具販売事業のビジネスモデル検証 | 東北大学 大学院工学研究科 准教授 宮本 浩一郎 |
| レビー小体型認知症の超早期診断と治療薬開発の事業化検証 | 東北大学 大学院薬学研究科 教授 福永 浩司 |
| 革新的羽根車を搭載したマイクロ水力発電システムの事業化検証（農業支援サービスの事業創出） | 長崎大学 大学院工学研究科 助教 佐々木 壮一 |
| 再発骨肉腫を標的にした最初（first-in-class）の抗体薬物複合体開発 | 名古屋大学 大学院医学系研究科 准教授 榎本 篤 |
| 獣医再生医療技術の事業化検証 | 日本大学 生物資源科学部 准教授 枝村 一弥 |
| 蛍光バイオイメージング技術を用いた薬効評価法の事業化検証 | 北海道大学 大学院医学研究院 教授 大場 雄介 |
| ガンマ線コンプトンカメラGREIによる早期診断技術の事業化検証 | 理化学研究所 生命機能科学研究センター 健康・病態科学研究チーム 副チームリーダー 本村 信治 |
| 健康起因事故の未然防止を主目的とした「Virtual Co-Driver」の事業化検証 | 早稲田大学 理工学術院総合研究所 主任研究員（研究院准教授） 亀崎 允啓 |

「SCORE」社会還元加速プログラム

2018年度課題一覧 17件

科学技術振興機構報 第1333号 <https://www.jst.go.jp/pr/info/info1333/index.html>

| 課題名 | 研究代表者 |
|---|---------------------------------------|
| 計算科学的手法を用いた合理的タンパク質設計技術によるサメ抗体の高機能化 | 愛媛大学 プロテオサイエンスセンター 准教授 竹田 浩之 |
| 小さな A I で実現する食品スーパーの仕入れ最適化 | 大阪工業大学 情報科学部 准教授 平嶋 洋一 |
| 視覚障がい者単独歩行支援装置の施設内活用 M V P の開発 | 大阪市立大学 大学院工学研究科 講師 今津 篤志 |
| 接触面における三次元皮膚負担を推定可能なセンサシートの事業化検証のための大規模センサアレイ開発 | 大阪大学 大学院工学研究科 テニュアトラック助教 石原 尚 |
| 音声明瞭化技術の事業化検証のための音声強調条件決定システムの開発 | 九州大学 大学院芸術工学研究院 教授 中島 祥好 |
| 遺伝子変異を伴う難治性疾患治療薬および診断薬創出プラットフォーム構築を目的としたユニバーサル核酸の開発 | 神戸大学 大学院科学技術イノベーション研究科 客員准教授 片岡 正典 |
| 介護対象者見守り支援サービスの事業化に向けた臥床者体動情報収集システムの開発 | 自治医科大学 看護学部 准教授 川上 勝 |
| 水産プロバイオティクスの事業化のための養殖現場での実証試験 | 崇城大学 生物生命学部 教授 宮坂 均 |
| 水中着用型センサスーツによる水泳訓練およびリハビリテーション評価技術の事業化検証 | 筑波大学 システム情報系 助教 廣川 暢一 |
| 遠隔音楽療法サービスのための統合環境の開発 | 東京医療保健大学 医療保健学部 准教授 小杉 尚子 |
| ナノ 3 D プリンタの事業化検証のための自己会合技術の開発 | 東京工業大学 情報理工学院 助教 小宮 健 |
| たんぱく質分子モーター計数装置の開発と事業化検証 | 東北大学 大学院工学研究科 准教授 林 久美子 |
| 咀嚼機能改善のための再生医療技術の開発 | 東北大学 大学院歯学研究科 教授 齋藤 正寛 |
| ラボ・オン・ドローンの事業化検証に向けた大気エアロゾルのサンプルリターン機能の開発 | 名古屋大学 未来社会創造機構 特任准教授 小野島 大介 |
| 有機性廃棄物から代替魚油を生産する技術の開発 | 広島大学 大学院工学研究科 教授 中井 智司 |
| ゲノム編集による革新的な製品・サービス創出モデルの開発 | 広島大学 大学院理学研究科 教授 山本 卓 |
| ピンスポット目覚まし時計の事業化検証のためのオーディオスポット技術の開発 | 立命館大学 情報理工学部 教授 西浦 敬信 |

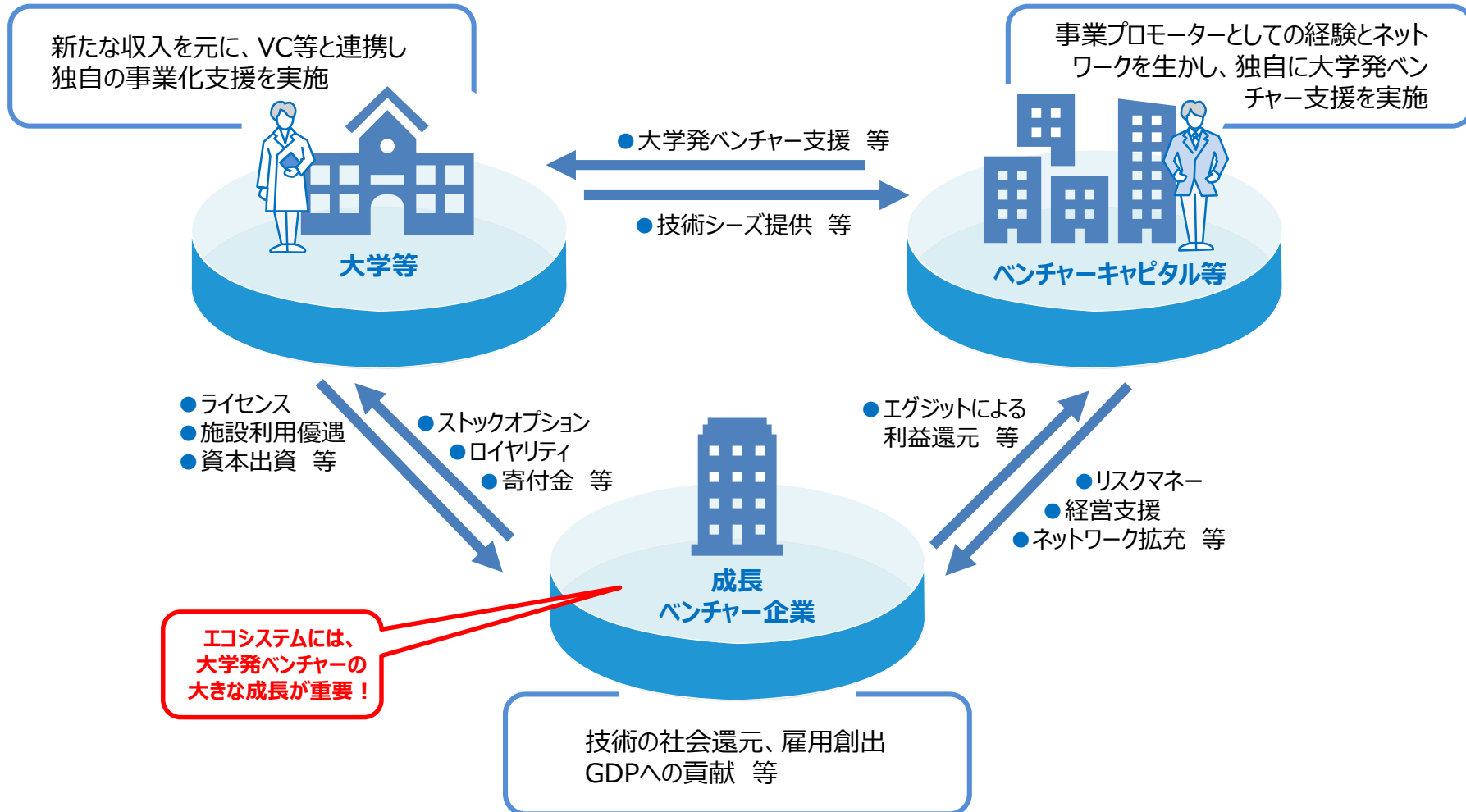
「SCORE」社会還元加速プログラム

2017年度課題一覧 16件

科学技術振興機構報 第1284号 <https://www.jst.go.jp/pr/info/info1284/index.html>

| 課題名 | 研究代表者 |
|--|--|
| 社会問題の解決を起点とする事業化を志向した竹を原料とする次世代材料の製造開発 | 大分大学 理工学部 助教 衣本 太郎 |
| 複眼 I o T センサの事業化検証のためのドローン搭載用多次元画像情報取得複眼カメラの開発 | 大阪大学 大学院情報科学研究科 教授 谷田 純 |
| ミリ波レーダの車両近傍界計測 | 岐阜大学 工学部 准教授 久武 信太郎 |
| テラヘルツ偏光イメージング分析技術の成果事業化検証のための装置開発 | 慶應義塾大学 理工学部物理学科 准教授 渡邊 紳一 |
| 個性や利用状況に応じて最適な方法で行動意欲を引き出す人工知能および同技術搭載の行動促進アプリ事業化検証のための科学的有効性が検証された行動促進手法搭載のソフトウェア開発 | 国立情報学研究所 アーキテクチャ科学研究系 助教 坂本 一憲 |
| 光駆動エネルギー再生型スマートセルの作製 | 静岡県立大学 食品栄養学部 准教授 原 清敬 |
| 後付けが容易な I R ビーコンによる屋内測位技術の利活用 | 筑波大学 システム情報系 知能機能工学域 助教 善甫 啓一 |
| 薬剤探索支援の事業化を目的とする薬剤候補分子の高効率な分離改善技術の検証 | 東京大学 大学院総合文化研究科 准教授 吉本 敬太郎 |
| フィールドモニタリング技術事業化検証のためのサービス化手法の開発 | 東京大学 大学院農学生命科学研究科附属 生態調和農学機構 国際フィールドフェミクス研究拠点 特任教授 平藤 雅之 |
| カビの殺菌が可能な農産物の瞬間乾燥粉末化技術の開発と事業化検証 | 東京農工大学 大学院農学研究院 教授 千葉 一裕 |
| ドライバエージェントロボットシステムの事業化検証のためのスマホアプリの開発 | 名古屋大学 未来社会創造機構 特任准教授 田中 貴紘 |
| 骨髄間葉系幹細胞の磁気ターゲティング装置の開発 | 広島大学 広島大学病院 未来医療センター 講師 亀井 直輔 |
| 機能性高分子ゲルを用いた飲料水浄化用重金属除去剤の開発 | 広島大学 大学院工学研究科 助教 後藤 健彦 |
| 感性的・機能的価値を付与する開閉力の可制御ドアの開発 | 広島大学 大学院工学研究科 准教授 栗田 雄一 |
| 活性酸素光除去技術の事業化検証への可視光敏感水素生成光触媒の開発 | 国立研究開発法人 物質・材料研究機構 主幹研究員 阿部 英樹 |
| ロボット技術を応用した全自動歯ブラシの事業化検証のための歯垢除去機構の開発 | 早稲田大学 理工学術院総合研究所（理工学研究所） 准教授 石井 裕之 |

START・SCOREが目指す大学発ベンチャーエコシステム



各制度概略

| 制度名 | SCORE 社会還元加速プログラム チーム推進型 | START プロジェクト支援型 |
|------|---|---|
| 概要 | 成長ポテンシャルの高い大学等発ベンチャーの創出を促進するため、実践的学習や仮説検証活動等を通してビジネスモデルの現実化・高度化を行い、起業やSTART申請に繋げることを目指します。 | 事業化ノウハウを持った人材「事業プロモーター」ユニットを活用し、大学等発ベンチャーの起業前段階から、研究開発・事業育成のための資金と事業化ノウハウ等を組み合わせることにより、事業戦略・知財戦略を構築し事業化を目指す。 |
| 期間 | 原則1年度 | 原則1～3年度以内 |
| 予算 | 500万円/年（直接経費） | 3,000万円/年（直接経費） ※支援期間：2～3年度 5,000万円/年（直接経費） ※支援期間：1～2年度 |
| 募集対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスモデル検証や顧客ヒアリング等が可能な技術分野全般。 ・上記条件を満たす分野における研究開発を対象とし、原則、研究代表者および事業化プロデューサーを含むチーム体制を構築できること。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業プロモーターのプロジェクトマネジメントのもと、研究代表者を中心とし、企業価値の高い大学等発ベンチャー創出等により成果の社会還元を目指す研究開発が対象。 ・研究代表者は、研究開発期間中、日本国内に居住し日本国内の大学等に常勤の研究者として所属していること。 |

公募・問い合わせ先

〒102-0076
東京都千代田区五番町7 K's五番町

国立研究開発法人 科学技術振興機構
産学連携展開部 START募集担当窓口

TEL : 03-5214-7054

FAX : 03-3238-5373

E-mail : <STARTに関するお問い合わせ>

start-boshu@jst.go.jp

<SCOREに関するお問い合わせ>

start-score@jst.go.jp

- ・ JSTホームページ : <http://www.jst.go.jp>
- ・ START・SCOREホームページ : <http://www.jst.go.jp/start>

参考 社会還元加速プログラム (SCORE) チーム推進型

公募要領第 6 章 Q&A より抜粋

| | |
|--------|--------|
| 【申請関連】 | Q1～19 |
| 【活動等】 | Q19～24 |
| 【経費全般】 | Q25～31 |

【申請関連】

Q1 同一の研究代表者が、START プロジェクト支援型と社会還元加速プログラム (SCORE) チーム推進型の両方に課題を申請することは可能か。

A1 申請はできません。

Q2 海外機関に所属する研究者、もしくは日本国内で研究活動を行う外国人の申請は可能か。

A2 海外機関に所属する研究者は申請できません。日本国内の大学等に所属する研究者は国籍を問わず、申請が可能です。

Q3 企業や公益財団法人に所属する研究者の申請は可能か。

A3 企業、一般財団法人、公益財団法人、社団法人等からの申請できません。本制度は主に大学発ベンチャー創出を目的としているため、支援対象を国公立大学、国公立立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人含む）、地方独立行政法人等としており、企業や財団法人等は含まれません。

Q4 学生の申請は可能か。また、参加できるか。

A4 JST は大学等と委託研究開発契約を締結するため、大学等と雇用関係にない学生は申請できません。ただし、研究開発機関の了解が得られれば、研究開発参加者としての参加は可能です。

Q5 すでにベンチャーを起業した研究者の申請は可能か。

A5 すでに起業したベンチャー企業等への技術移転が目的であれば、本制度の趣旨と異なるので、申請はできません。ただし、既に立ち上げたベンチャーにて事業化に向けた研究開発を行うことができない合理的な理由ある場合は、申請は可能です。申請書にその理由、根拠を明確に提示してください。

Q6 昨年度のSCOREに申請した結果、不採択となったが、今回再度申請することは可能か。

A6 申請可能です。ただし、申請にあたっては、前回申請時からの環境変化や新たに得られた知見等を加味いただくよう努めてください。

Q7 複数機関による共同申請は可能か。

A7 研究代表者の所属機関より申請をお願いします。申請者以外に中心的な役割を担う研究者等がいる場合は、申請書の「活動の推進体制」に記載してください。また、再委託の実施は認めていないため、研究代表者の所属機関とは別に、主たる共同研究開発者の所属する共同研究開発機関を認める場合は、JSTが直接、委託契約を行いますので、委託契約等にかかる注意事項について共同研究開発機関においても事前に十分ご確認ください。但し、複数の研究機関が参画する場合は、申請時に知財やその他の事項について整理し、大学等発ベンチャーの障害とならないことを示す必要があります。

Q8 研究開発参加者に企業や公益財団法人等に所属している者を含めることは可能か。

A8 本制度は、新産業の創出、新規マーケットの開拓に向けて、既存企業ではリスクを取りにくい、ポテンシャルの高い大学等の革新的技術シーズについて新規ベンチャーでの事業化を目指しています。大学発ベンチャーが事業を進める上で、SCORE推進中の段階から企業や公益財団法人等との連携が必要であり、かつその連携が大学発ベンチャー成長の障害とならない場合には、委員会の審査に基づき、認められる場合があります。

Q9 特許・プログラム等を保有していなくても申請は可能か。

A9 事業成立のために特許、プログラム等を保有していることが多いですが、事業戦略上、特許等を保有せず起業を目指す場合、合理的な理由を申請書で明確に提示してください。

Q10 特許化前の技術シーズで応募できるか。

A10 特許化前の技術であっても、審査により、支援の必要性が認められる場合には、支援の対象となります。ただし、顧客候補へのヒアリング活動等の際に、新規性の喪失等がないよう細心のご注意ください。

Q11 SCOREチームの活動に参画しない発明者、出願人が含まれる技術シーズ（特許）を用いて申請が可能か。

A11 可能ですが、事業化に妨げが無いことを確認させていただきます。具体的には、他者との共願特許、その他妨げとなる知財が無いこと、そのように知財戦略を構築できることが将来起業するベンチャー企業にとって重要です。

Q12 民間企業から大学に転籍した研究者において、大学での発明はないが、過去に行った発明で民間企業が特許を保有する技術シーズのみで申請は可能か。

A12 本制度は大学等発ベンチャー創出を目指す制度であり、企業が保有する特許を自らの技術シーズとしての申請はできません。

Q13 同じ技術シーズを用いて、他の公募へ申請することは可能か。

A13 可能ですが、選考の際には、重複調査を実施します。また、「4.2 不合理な重複・過度の集中に対する措置」等についてあらかじめご留意ください。

Q14 申請書の受領書はもらえるのか。

A14 申請書の受領書はありません。申請はe-Radにて申請いただきますが、応募のステータスが「配分機関処理中」又は「受理済」となっていればJSTに申請書を提出できたことが確認できます。

Q15 申請書の書き方がわからないので、直接聞きに行ってもよいか。

A15 直接、JSTにお越しいただくことは、ご遠慮ください。ご質問等については電子メールによりお願いします。

Q16 任意提出である「プレゼンテーション（ピッチ）動画」を提出した方が、審査は優位になるのか？

A16 提出が無いからといって、特段不利になることはありません。

Q17 事業化プロデューサーの対象範囲はどこまでか。

A17 研究代表者の技術を基にした起業化の展開において、ビジネスモデル仮説の立案および検証活動を中心的に行う者。学内外を問わず、研究代表者と二人三脚の協働で活動を行える者が、ELとなります。対象者としては、ビジネスモデル仮説の立案および検証の活動に主体的に意欲を持って取り組み、SCOREの各種プログラムに熱意を持って、十分にエフォートを確保して参加頂けることが条件となります。

Q18 既存企業に勤める協力者を事業化プロデューサーとした場合、氏名や所属等は公表されるのか。

A18 採択時には研究代表者の氏名や所属等をJSTが公表しますが、事業化プロデューサーの氏名や所属等の公表は予定しておりません。ただし、その後の集合研修等に事業化プロデューサーはご出席いただきますので、参加者同士で公知となることは妨げられないものとご理解ください。

【活動等について】

Q19 集合研修等に参加できない場合はどうなるのか。

A19 集合研修には研究代表者と事業化プロデューサーのチームでの参加を原則と致しますが、やむを得ない事情がある場合は事前にJSTの許可を得て、どちらか一方のみの参加での対応も可能とします。その場合、参加者は欠席した方に対してのフォローを行ってください。

Q20 Demo Dayの日程は決まっているのか。

A20 Demo Dayの日程は2021年1月30日を予定しております。研究代表者と事業化プロデューサーのチームでの参加を原則と致しますが、やむを得ない事情がある場合は事前にJSTが許可する場合は、どちらか一方のみの参加での対応も可能とします。

Q21 SCORE期間中に発明した特許の帰属はどうなるか。

A21 産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール条項）に掲げられた事項を研究機関が遵守すること等を条件として、研究機関に帰属します。

Q22 大学等がメンターから不利な条件を要求される等の事態が生じた場合はどこに相談すればよいか。

A22 JSTに相談窓口を設置します。メンターとの活動等において、著しく大学等の権利が侵害される恐れがある、もしくは侵害されている等の事態が生じた場合は、各大学等から、直接上記相談窓口までお問い合わせください。

Q23 個別メンタリングはどのように行うのか

A23 対面での実施が望ましいですが、顧客評価の結果相談、ピボットの相談等について、月に二回といった一定の頻度で実施いただくことが効果的です。skypeなどのウェブ会議システム等もご活用いただきます。

Q24 研究代表者が起業することは可能か。

A24 SCOREは起業前支援なので期間内の起業は想定しておりませんが、支援期間中に起業される場合には事前に連絡をお願いします。なお、本支援終了後に起業いただくことは問題ございません。その際、大学等が定める兼業規程、利益相反規程等を遵守いただくことが必要です。

【経費全般】

Q25 プログラムの作成などの業務を外部企業等へ外注することは可能か。

A25 研究開発を推進する上で必要な場合には外注が可能です。ただし、その場合の外注は、研究開発要素を含まない請負契約によるものであることが前提です。研究開発要素が含まれる再委託は、認められません。

Q26 間接経費は措置されるか。

A26 原則として直接経費の30%相当を直接経費とは別に間接経費として措置します。

Q27 「間接経費」とはどのようなものが該当するか。

A27 間接経費は「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針（平成13年4月20日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ/令和元年7月18日改正）」に則り、執行することが求められます。証拠書類の整備や期間等も含めて、具体的な用途は以下のURLにて最新の事務処理説明書等をご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/contract/index2.html>

Q28 特許経費は支出できるか。

A28 本研究開発期間における研究開発成果に基づいた新規特許（新権利）の出願・登録・維持・保全・特許出願に係る弁理士への相談に必要な費用は、原則として間接経費等から支出してください。また国際特許出願についても同様ですが、権利が大学に帰属している特許については、JSTが運営する「知財活用支援制度」（※）も活用できますので、ご相談ください。

※https://www.jst.go.jp/chizai/pat/p_s_00summary.html

なお、ベンチャー企業の創出に向けた事業戦略を構築するための特許調査の費用は研究開発費から支出できます。

Q29 自機関の施設等の使用料は支出できるか。

A29 SCOREの活動に直接必要であり、専ら使用される研究実施場所については、借上経費の計上が可能です。研究開発機関は、その使用料の算出にあたっては、利用規則等の規程に従う等、算出根拠を合理的に説明し得る方法により行ってください。研究実施場所借上経費の計上を行う場合には、経費の算出根拠を明らかにした証拠書類を整備し、収支簿の提出が必要な研究機関においては、収支簿に添付して提出してください（様式任意）。

Q30 本事業として出席を求める研修や進捗の評価への出席等、JSTとの打ち合わせ・会議等への旅費は支出できるか。

A30 進捗の評価や研修出席等、SCOREの活動と直接関係があるものには支出できます。

Q31 面識の無い顧客候補に訪問するため、JST社会還元加速プログラム（SCORE）事業化プロデューサーの肩書きを記載した名刺を作成してよいか。

A31 可能です。ただし、必要以上に大量の枚数を作成することや、不必要に高価な費用をかけること等は不適切と考えています。